

第1章 豊かで美しい自然環境の保全

(1) 緑地環境保全地域一覧

番号	名 称	区 域	面 積	指定年月日
1	兵主神社クスノキ社叢林	野洲市五条の一部	3. 0ha	昭和58. 3. 31
2	三島池および周辺県有地 (鳥類生息地)	米原市池下の一部	11. 4ha	〃
3	老蘇の森	蒲生郡安土町大字東老蘇の一部	4. 95ha	平成元. 8. 30
4	押立神社の社叢林	東近江市北菩提寺町および東近江市南菩提寺町の一部	3. 90ha	〃
5	丹生神社の社叢林	伊香郡余呉町大字上丹生の一部	1. 78ha	〃
6	今津のザゼンソウ群落	高島市今津町弘川の一部	0. 55ha	〃

(2) 自然記念物一覧

番号	名称(通称名)	所 在 地	幹周(m)	樹高(m)	樹 齡	指定年月日
1	大將軍神社のスダジイ	大津市坂本六丁目1番19号	5. 0	14	(推定) 300年以上	平成3年3月1日
2	慈眼寺のスギ (金比羅さんの三本杉)	彦根市野田山町291番地	5. 1, 5. 1 4. 1	38, 40, 24	(伝承) 1, 200年	平成3年3月1日
3	東近江市昭和町のムクノキ (西の椋)	東近江市昭和町981番地の2	7. 3	22	(推定) 650年	平成3年3月1日
4	立木神社のウラジロガシ	草津市草津四丁目1番3号	6. 3	10	(推定) 300年以上	平成3年3月1日
5	岩尾池のスギ(一本杉)	甲賀市甲南町杉谷3755番地の1	4. 7	15	(伝承) 1, 000年以上	平成3年3月1日
6	多賀町栗栖のスギ (杉坂峠のスギ)	犬上郡多賀町栗栖33番地の3	11. 9, 4. 1 3. 2, 3. 3	37, 35 30, 35	(推定) 400年	平成3年3月1日
7	井戸神社のカツラ	犬上郡多賀町向之倉63番地	11. 6	39	(推定) 約400年	平成3年3月1日
8	長岡神社のイチョウ	米原市長岡1573番地	5. 7	27	(推定) 約800年以上	平成3年3月1日
9	米原市清滝のイブキ (柏櫛)	米原市清滝337番地	4. 9	10	(推定) 700年	平成3年3月1日
10	米原市杉沢のケヤキ (野神)	米原市杉沢822番地	5. 1	27	(推定) 600年	平成3年3月1日
11	米原市吉槻のカツラ	米原市吉槻1429番地の1	8. 1	16	(推定) 1, 000年	平成3年3月1日
12	八幡神社のケヤキ (野神ケヤキ)	伊香郡高月町柏原739番地	8. 4	22	(推定) 300年以上	平成3年3月1日
13	天川命神社のイチョウ (宮さんの大イチョウ)	伊香郡高月町雨森1185番地	5. 7	32	(推定) 300年	平成3年3月1日
14	石道寺のイチョウ (火伏せの銀杏)	伊香郡木之本町杉野3957番地	4. 3	20	(推定) 2~300年	平成3年3月1日
15	木之本町黒田のアカガシ (野神)	伊香郡木之本町黒田2381番地	6. 9	15	(推定) 3~400年	平成3年3月1日

16	余呉町菅並のケヤキ (愛宕大明神)	伊香郡余呉町菅並285番地	8. 2	25	(推定) 約700年	平成3年3月1日
17	菅山寺のケヤキ	伊香郡余呉町坂口672番地	6. 2, 5. 7	15, 20	(伝承) 1, 000年余	平成3年3月1日
18	マキノ町海津のアズマヒ ガンザクラ (清水の桜)	高島市マキノ町海津760番地	6. 4	16	(推定) 300年以上	平成3年3月1日
19	阿志都弥神社行過天満宮 のスタジイ	高島市今津町弘川1707番地の1	6. 5	15	(伝承) 1, 000年余	平成3年3月1日
20	三大神社の藤	草津市志那町吉田309番地	(株立ち)	2	(伝承) 約400年	平成8年3月27日
21	油日神社のコウヤマキ	甲賀市甲賀町油日1042番地	6. 5	35	(推定) 約750年	平成8年3月27日
22	八幡神社の杉並木	米原市西山612番地	4. 7 他	38 他	(推定) 400年以上	平成8年3月27日
23	長浜市力丸の皂莢 <small>さいからち</small>	長浜市力丸84番地	3. 6	11. 1	(推定) 500年以上	平成8年3月27日
24	木之本町石道の逆杉 <small>さかすぎ</small>	伊香郡木之本町石道 標高約500m	7. 8	約35	(推定) 約1, 000年	平成8年3月27日
25	多賀大社のケヤキ <small>いわもりぎ (飯盛木)</small>	(男飯盛木)犬上郡多賀町多賀864番地 (女飯盛木) // 924番地	6. 32 9. 72	15 15	(推定) 300年以上	平成11年3月4日
26	湖北町田中のエノキ <small>えんねの榎実木</small>	東浅井郡湖北町田中200番地	4. 6	10	(推定) 250年	平成11年3月4日
27	しじとびきょう おうけつ 鹿跳峠の甌穴 (米かし岩)	大津市石山南郷町 (瀬田川河床)	幅(m) 5. 2(南北) 3. 0(東西)	高さ(m) (最大高) 1. 3	甌穴の大きさ 径約70cm (深さ約50cm)	平成14年5月7日
28	まんどこう ちゃじゆ 政所の茶樹	東近江市政所町1053番地	0. 3	1. 9	(推定)300年	平成14年5月7日
29	れんげじ 蓮花寺の一向杉	米原市番場511番地	5. 53	30. 7	(推定)700年	平成14年5月7日

(3) 滋賀県の自然公園

自然公園名	指定年	面積	県土にめる割合(%)	備考
琵琶湖国定公園	昭和25年	95, 958	23. 9	県土面積 401, 736
鈴鹿国定公園	昭和43年	17, 113	4. 3	
三上・田上・信楽県立自然公園	昭和44年	18, 177	4. 5	
朽木・葛川県立自然公園	昭和46年	14, 342	3. 6	
湖東県立自然公園	昭和62年	4, 367	1. 1	
計		149, 957	37. 3	

●国定公園

ア 琵琶湖国定公園

昭和25年（1950年）7月24日に我が国で最初に指定された国定公園で、琵琶湖の湖水景観とその周辺に連なる山々の山岳景観からなり、これらが美しくとけあって、特徴ある景観を構成しています。

湖辺には、近江八景、琵琶湖八景に代表される風景地が数多くあり、比叡山、延暦寺、彦根城、安土城等の歴史的文化財も数多くあります。

また、琵琶湖には、さまざまな動植物が生息しており、琵琶湖にだけ見られる固有種もあり学術上貴重とされています。

近江舞子（志賀町）および宮ヶ浜（近江八幡市）周辺が集団施設地区に指定されています。

イ 鈴鹿国定公園

滋賀、三重の県境を南北に走る鈴鹿山系を中心に指定された自然公園です。

この自然公園の特徴は、藤原岳、釈迦ヶ岳、御在所山、雨乞岳等1,000m級の山々が構成する山岳景観にあり、カルスト地形や花崗岩の断崖絶壁などが奇観を呈しています。

また、この自然公園は、野生の動物、植物相が豊富ですぐれた自然の宝庫です。特にニホンカモシカはその代表です。

永源寺近傍（永源寺町）が集団施設地区に指定されています。

●県立自然公園

ア 三上・田上・信楽県立自然公園

田上山地、信楽山地のゆるやかな山並みと、三上山や鏡山を核として指定された自然公園です。

ほとんど花崗岩で風化が進んでいますが、アカマツを中心とする植生と一体となって美しい景観を構成しています。

また、この自然公園は紫香楽宮跡をはじめ、御上神社、太神山不動寺、常楽寺、長寿寺等の歴史的文化財に恵まれています。

希望ヶ丘（野洲町、甲西町、竜王町）が集団施設地区に指定されています。

イ 栃木・葛川県立自然公園

安曇川源流の渓谷と後背地の山々が構成する景勝地で、丹波山地の東端部と、それに続く比良山地の西側斜面からなり、昭和46年（1971年）に指定されました。この二つの山地の間にある花折断層によって形づくられたV字型の谷間を安曇川が流れており、近江耶馬渓とも呼ばれる渓谷美を見せてています。

一帯はほとんど山林で、一部に残る天然林を中心に野生動物の良好な生息環境となっており、ツキノワグマ、ニホンザル、イノシシなどの生息密度が高いところです。

奈良や京都と近く、優れた文化遺産も多くあります。

ブナの天然林として知られる朽木村生杉が集団施設地区に指定されています。

ウ 湖東県立自然公園

琵琶湖の東岸に広がる湖東平野と鈴鹿山脈に挟まれた山地を中心に、昭和62年（1987年）に指定された自然公園です。

区域内にはコナラ、ケヤキ、ミズナラなどの落葉広葉樹林、アカマツ、スギ、ヒノキなどの針葉樹林が見られます。また、湖東三山に代表される優れた歴史的自然環境が多く見られるほか、湖東流紋岩、花崗斑岩、古琵琶湖層群などの特異な地形地質が分布しています。加えて各河川の渓流は、今なお美しい姿をとどめているところが多く、哺乳類、鳥類、昆虫類などが多く生息しています。

(4) 滋賀県琵琶湖レジャー利用の適正化に関する条例のしくみ

基本理念

- 琵琶湖の自然環境やその周辺に暮らす人々の生活に対してできる限り負荷をかけない
- 琵琶湖の環境をできる限り健やかなまま次代に引き継ぐ

県の責務

- 基本的な施策の立案、実施
- 市町との連携

レジャー利用者の責務

- 自然環境・生活環境への負荷低減の努力
- 県の行う施策への協力

関係事業者の責務

- 自然環境・生活環境への負荷低減のため
利用者への情報提供等の措置を講じる
- 県の行う施策への協力

基本計画の策定**外来魚のリリース禁止**

釣り上げたブルーギル、オオクチバス等外来魚の再放流の禁止
(平成18年7月から県下全域に適用)

プレジャーボートの利用の適正化**プレジャーボートの航行規制**

【住居集合地、保養地等の生活環境の保全】
規制水域内では発着等やむを得ない場合を除いてプレジャーボートの航行を禁止

【水鳥の生息環境の保全】

規制水域内では非常時等を除いてプレジャーボートの航行を禁止

プレジャーボートの利用の適正化の推進に関する協定

マリーナ等と県との連携・協働によりプレジャーボートの管理強化を図り、プレジャーボート利用者に対する指導を徹底

レジャー利用の適正化に関する地域協定

ゴミや深夜の騒音などの迷惑行為の解決のため、地域住民やレジャー利用者等が取り決めた地域協定（ローカルルール）を県が認定し、支援

2サイクルエンジンの使用禁止

平成18年4月1日施行（環境対策型を除く）
【経過措置】
平成18年3月31日までに所有している場合は、平成20年3月31日まで使用できる。

操船者等の遵守事項

- ①消音器等の改造艇の航行禁止
- ②不必要なエンジンの空ぶかしの禁止
- ③騒音による迷惑への配慮
- ④取水施設やえり等からの航行安全距離の確保
- ⑤油流出防止のため適切な方法による給油の実施

【特例措置】

協定を締結した保管施設に保管され、知事の認定を受けた場合に限り、平成23年3月31日まで従来型2サイクルエンジンを使用できる。

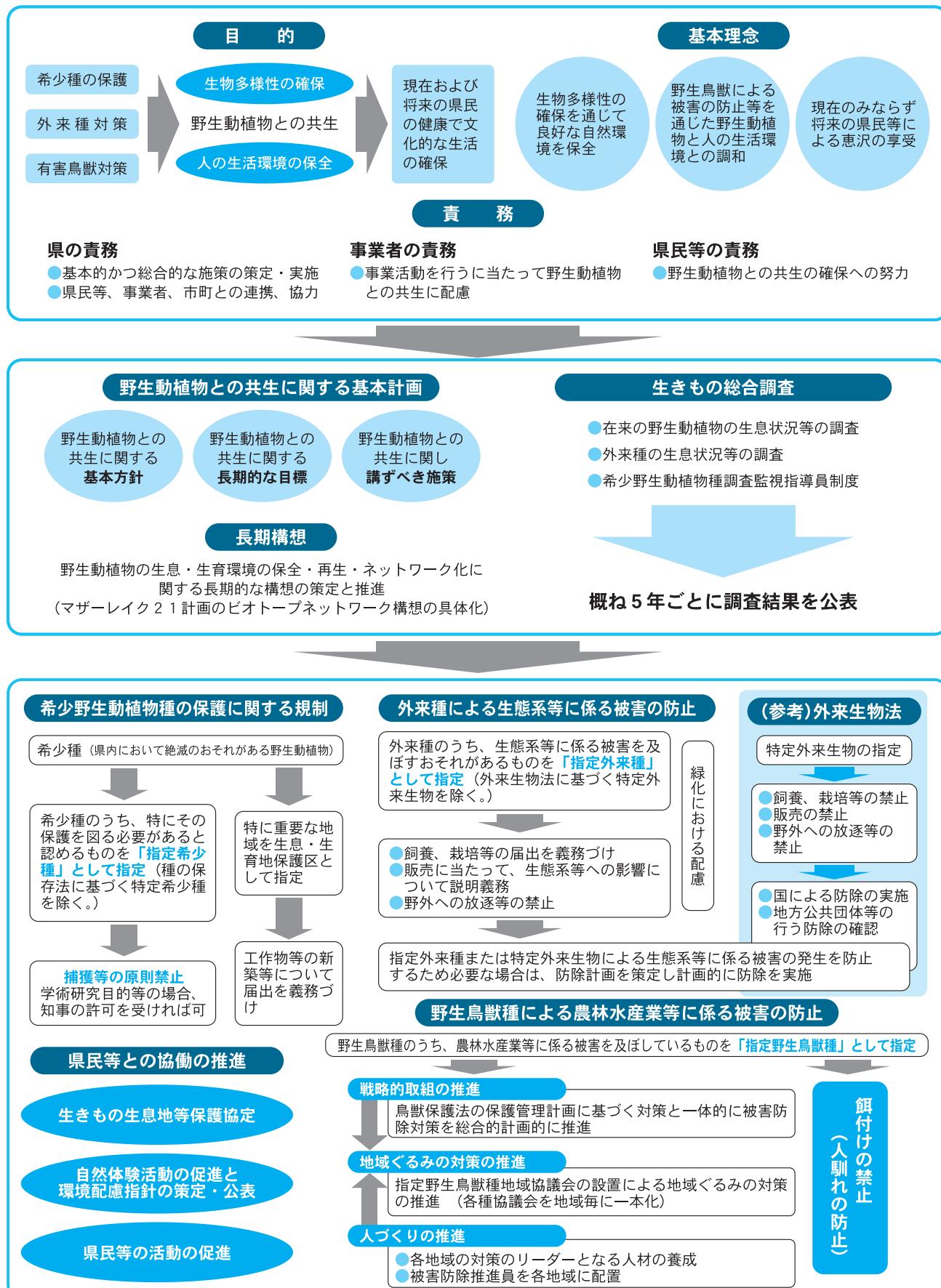
環境配慮製品の開発および普及

- 製造者 環境配慮製品の開発製造
- 販売者 普及啓発・情報提供

- レジャー利用者 環境配慮製品の使用
- 県 環境配慮製品の使用促進の普及啓発

琵琶湖と共生するレジャースタイルの確立

(5) ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例の全体像



(6) 滋賀県で大切にすべき野生生物（2005年版）種類一覧

(種)

		植物	ほ乳類	鳥類	両生類	は虫類	昆虫類・ クモ類	魚類	貝類	その他水生 脊椎動物	小計
1	絶滅危惧種	101	9	6	1	0	13	9	8	4	151
2	絶滅危惧増大種	58	1	17	1	1	35	12	17	1	143
3	稀少種	149	5	121	10	0	56	12	27	10	390
4	要注目種	93	6	3	8	8	87	13	21	2	241
5	分布上重要種	118	0	0	0	0	37	5	24	0	184
6	その他重要種	89	1	3	0	0	9	1	0	0	103
7	絶滅種	1	2	0	0	0	2	2	0	0	7
8	保全すべき群集・ 群落・個体群	2	1	10	1	(1) ※1	14	7	2(3)※ 2	0	37 (39)
9	郷土種	9	2	0	0	0	3	0	0	0	14
計		620	27	160	21	9 (10)	256	61	99 (100)	17	1,270

※1()内の数字は、両生類と共に選定種を含めた場合

※2()内の数字は、魚類と共に選定種を含めた場合

(7) 指定希少野生動植物種、指定外来種および指定野生鳥獣種

●指定希少野生動植物種

分類群	科名	種名
ほ乳類	ヒナコウモリ科	テングコウモリ
		ヒナコウモリ
鳥類	サギ科	サンカノゴイ
	フクロウ科	オオコノハズク
		コノハズク
両生類	ブッポウソウ科	ブッポウソウ
	アガエル科	ナゴヤダルマガエル
魚類	コイ科	イチモンジタナゴ
	トゲウオ科	ハリヨ
昆蟲類	ハンミョウ科	カワラハンミョウ
植物	カヤツリグサ科	サギスゲ
	キンポウゲ科	オキナグサ
		ユキワリイチゲ
	サクラソウ科	イワザクラ
	ヒカゲノカズラ科	イヌヤチスギラン
	マツバラン科	マツバラン
	ユリ科	ミノコバイモ
	ラン科	ウチョウラン
		クマガイソウ
		サルメンエビネ
		サワラン
		セッコク

●指定外来種

分類群	科名	種名
ほ乳類	ジャコウネコ科	ハクビシン
は虫類	カミツキガメ科	ワニガメ
魚類	カラシン科	ピラニア類
	コイ科	オオタナゴ タイリクバラタナゴ
	サケ科	カワマス ブラウントラウト
	スズキ科	オヤニラミ
	ナマズ科	ヨーロッパオオナマズ
	ガ一科	ガ一科全種
	ミズツボ科	コモチカワツボ
貝類	リンゴガイ科	スクミリンゴガイ
甲殻類	ミジンコ科	オオミジンコ
植物	アオイ科	イチビ
	ナス科	ワルナスビ

●指定野生鳥獣種

分類群	科名	種名
ほ乳類	オナガザル科	ニホンザル
	クマ科	ツキノワグマ
	イノシシ科	イノシシ
	シカ科	ニホンジカ
鳥類	ウ科	カワウ

(8) 鳥獣保護区等

鳥獣保護区：狩猟を禁止し、営巣・給水・給餌等の施設を設け、鳥獣の保護繁殖を図る地域として指定
 特別保護地区：土地形状変更等を規制・制限するなど、特に重要な地域として指定
 休猟区：狩猟対象鳥獣の生息数の自然回復を図るために、3年間狩猟を禁止する地域として指定
 特定猟具使用禁止区域：銃器の使用による人身被害を防止するため指定
 鉛散弾規制地域：鉛散弾による水鳥の中事故を防止するため指定

(9) 平成18年度鳥獣保護区等指定箇所

鳥 獣 保 護 区	西の湖 朽木 犬上ダム 犬上ダム(特保)	5 9 0 ha 5 6 3 ha 8 2 5 ha 4 0 ha	(新規) (更) (更) (再指定)
休 獣 区	竜王町	7 3 8 ha	
銃獵禁止区域	愛荘町長野 上田上牧 和邇 今津東部 深清水 信楽神山 土山南部 湖南市中央 能登川大中 八日市布施山 蔵王ダム周辺公園 長浜市早崎町ビオトープ調査	6 0 ha 1 4 ha 5 0 ha 1 5 1 ha 1 1 ha 1 2 4 ha 1 , 5 2 4 ha 1 , 7 0 0 ha 6 5 ha 2 8 ha 1 7 2 ha 6 6 ha	(変更) (更) (更) (更) (更) (更) (変更) (変更)(更) (更) (更) (更) (更)
獵 区	日野町	1 , 1 7 7 ha	(再設定)

(10) 平成18年度鳥獣生息状況調査

調 査 名	対 象	内 容
ガン・カモ科等 鳥類生息調査	ガン・カモ科 カツツブリ科等	全国一斉にガン・カモ・ハクチョウ類等の種類別個体数を調査し、冬季の生息状況を把握する。
琵琶湖沿岸水鳥 飛来数調査	ガン・カモ科 カツツブリ科等	琵琶湖に飛来する水鳥を10月～3月の半年間毎月調査し、飛来状況を把握する。
鳥類生息 環境調査	鳥類64種 獣類3種	一定のメッシュ地域内で野生鳥獣の生息状況や生息環境状況を調査する。
カワウ生息数 一斉調査	カワウ	琵琶湖および主要河川におけるカワウの生息数を把握するため年2回一斉に実施

(11) ヨシ群落の保全区域

ア 保全地域	ヨシ群落保全区域の中でも、相当規模のヨシ群落を有するか、またはある程度のヨシ群落が存在し、そのヨシを保全することにより、隣接するヨシ群落と一体となって群落を形成することが可能なところを保全地域として指定。
イ 保護地区	ヨシ群落保全地域の中でも、すぐれたヨシ群落が形成され、魚や鳥などの動物にも有効に利用されており、その生態系の保全を図る上で特に重要であると認められるところを保護地区として指定。
ウ 普通地域	ヨシ群落保全区域の中で、保全地域・保護地区以外の区域を普通地域としている。

●琵琶湖におけるヨシ群落保全区域等指定面積

(平成9年度調べ)

	琵琶湖全域	北 湖	南 湖
ヨシ群落植生総面積	189ha	118ha	71ha
指定植生面積（指定面積率）	138.0ha(73%)	84.6ha(72%)	53.4ha(75%)
指定区域面積（参考）	474ha	263ha	211ha
指定湖岸延長（参考）	52km	29km	23km

	保護地区	保全地域	普通地域
指定植生面積（指定区分率）	36.0ha(26%)	87.6ha(64%)	14.4ha(10%)

●内湖における指定面積

湖沼等名	市町村	指 定 区 分	指定植生面積
西の湖	近江八幡市 安土町	保 全 地 域	81.3ha
曾根沼	彦根市		4.0ha
大同川（伊庭内湖）	東近江市		2.1ha
浜分沼	高島市		1.9ha
貫川内湖	高島市		1.5ha
野田沼	彦根市	普 通 地 域	0.9ha
野田沼	湖北町		1.1ha
計			92.8ha

(12) 平成18年度環境緑化活動の主な取組

ア (財)滋賀県緑化推進会**●「緑の募金」運動**

期 間 春期 平成18年4月1日から5月31日
まで

秋期 平成18年9月1日から10月31日
まで

実績額 55,713,505円

●森づくり支援事業

- ・水源の森づくり事業 甲賀市ほか2市町
(3ヶ所)
- ・語らいの森づくり事業 大津市ほか12市町
(15ヶ所)
- ・協働の森づくり事業 3団体

●身近な緑づくり支援事業

- ・生活環境の森づくり事業
苗木配布 17,086本
- ・さくら並木、さくらの森造成
さくら苗木配布 650本
- ・学校等環境緑化の推進
サザンカ配布 820本

●森林ボランティア育成事業

- ・森林ボランティア研修会への参加促進、森林ボランティアの育成等

●国際協力事業

- ・海外技術研修員交流会開催
- ・「ヒマラヤン・グリーン・クラブ」へ植樹活動に必要な資材支援

●湖国の樹のホームステイ事業

ドングリを拾い、家庭等で苗木に育て植樹活動をするボランティアへの支援

●第17回緑の少年団全国大会開催支援

野洲文化ホールおよび希望が丘文化公園ほか、
参加者延べ1,698名

イ その他の活動団体**●緑の少年団、緑の少年団滋賀県連盟**

緑の少年団は、主に小学校の児童を対象に県内74団(3,658名)結成されており、森林の学習活動、みどりづくりのための実践活動やキャンプ等の事業を行っています。

・第17回緑の少年団全国大会(滋賀大会)**記念式典**

野洲文化ホール(野洲市)

班別体験活動

森遊館ほか(栗東市)、河辺いきものの森(東近江市)、高取山ふれあい公園(多賀町)、高山キャンプ場(長浜市)、学習船「うみのこ」

宿泊・体験活動発表会

希望が丘青年の城、参加者のべ1,698名

・緑の少年団地区交流会

東近江市 参加者91名

高島市 参加者61名

・緑の少年団活動交流大会

希望ヶ丘青年の城、参加者46名

・緑の少年団指導者研修会

沖島(近江八幡市)、参加者42名

(13) 近隣景観形成協定地区一覧

(平成19年3月末現在)

認定NO	協定地区名	協定名	協定者	認定年度
1	高月町雨森	ふるさと雨森の風景を守り育てる協定	115	S60
2	東近江市市ヶ原	大字市ヶ原美しいまちづくり協定	15	S60
3	彦根市野良田町	ふるさと野良田町の景観を守り育てる協定	62	S60
4	草津市桜ヶ丘町	桜ヶ丘美しい風景を育てる協定	710	S61
5	豊郷町八町	ふるさと八町美しいまちづくり協定	188	S61
6	彦根市彦根銀座商店街	彦根銀座商店街うるおいと魅力あるまちづくり協定	79	S61
7	長浜市今町	ふるさと今町美しいまちづくり協定	74	S62
8	近江八幡市八幡堀	八幡堀水と緑の風景を守り育てる協定	108	S63
9	愛知川町豊満	ふるさと豊満の風景を守り育てる協定	134	H元
10	長浜市今川町	やすらぎ今川地域景観づくり協定	123	H元
11	大津市伊香立生津町	ふるさと生津の景観を守り育てる協定	71	H元
12	近江八幡市浅小井町	浅小井町湧水と緑と歴史のあるまちづくり協定	167	H2
13	近江八幡市繁栄会	駅前大通りうるおいと魅力あるまちづくり協定	50	H2
14	長浜市北国街道町衆の会	北国街道を守り育てる協定	68	H2
15	近江八幡市大中町	近江八幡市大中町安らぎのある農の里づくり協定	72	H3
16	近江八幡市長田町	長田町螢火舞う小川と緑の町づくり協定	104	H3
17	長浜市下八木	「好きです！しもやぎ」うるわしい下八木の景観を育てる協定	109	H4
18	近江八幡市金剛寺町	金剛寺町往古の湧泉と緑と潤いあるまちづくり協定	85	H4
19	近江八幡市池田本町	四季の花咲く大樹の里池田本町まちづくり協定	64	H4
20	近江八幡市長福寺町	歴史かおる長福の里まちづくり協定	46	H5
21	甲賀市土山町鮎河東野	東野・緑の古里・ふれあい協定	78	H5
22	彦根市巡礼街道商店街	ペルロードの景観と並木通りを守り育てる協定	221	H5
23	長浜市元浜町	「博物館通り」住みよい美しい町づくり協定	42	H6
24	西浅井町集福寺	青垣にキラリとひかる集福寺の郷づくり協定	51	H6
25	長浜市南浜	美しい南浜の景観を守り育てる協定	152	H6
26	湖南市東寺	阿星の山を背にのどかな田園と歴史・文化のある東寺を守り育てる協定	73	H6
27	近江八幡市はちまんチャペル通り	近代的なかおりのする「はちまんチャペル通り」まちづくり協定	76	H6
28	長浜市益田	「真清水の湧きでるまち、住んでみたい益田」の景観を守り育てる協定	59	H7
29	近江八幡市野田町	思いやりのある湧上の郷づくり協定	30	H7
30	近江八幡市北津田町	むべの自生する山々映える大嶋の郷づくり協定	61	H7
31	近江八幡市加茂町	緑とぬくもりのかおる加茂町郷づくり協定	249	H7
32	守山市今浜町	今浜自治会花と緑いっぱいの美しい住みよいまちづくり協定	196	H7
33	近江八幡市牧町	"よいまちつくろう"水茎の里一牧町まちづくり協定	217	H8
34	甲良町尼子	歴史と自然とふれあいの町尼子むらづくり協定	246	H8
35	栗東市北中小路	北中小路心ふれあう住みよいまちづくり協定	281	H8
36	甲良町池寺	「環境にやさしい里づくり」池寺の景観を守り育てる協定	125	H9
37	高島市安曇川町川島	清水と緑の郷川島地区まちづくり協定	140	H9
38	安土町中屋	人、いきいき集う水明の郷「中屋」まちづくり協定	50	H9
39	西浅井町黒山	緑かおる黒山の歴史と石仏の里づくり協定	40	H9
40	湖北町海老江	光明皇后ゆかりの里大字海老江の明るいふる里づくり協定	53	H9

認定NO	協定地区名	協定名	協定者	認定年度
41	米原市春照	花と緑の美しい春照の町づくり協定	276	H10
42	草津市大宮町	花と緑と「わ」のあるまちづくり協定	81	H10
43	守山市笠原	笠原自治会水と緑あふれる風景と歴史を守り育てるまちづくり協定	152	H10
44	近江八幡市馬淵町岩倉	岩倉町清流と石工のふるさとづくり協定	162	H10
45	多賀町南後谷	南後谷「渓流にひびくガッタリの郷づくり」協定	29	H10
46	多賀町多賀	多賀の門前町を育て、品格があり美しく住みよい町をつくる協定	244	H10
47	栗東市十里	公園を囲む緑の住宅地を創造する十里まちづくり協定	53	H11
48	近江八幡市倉橋部町	花と緑を守り育てるやぶさめの里づくり協定	51	H11
49	安土町大中	自然とやすらぎの町大中まちづくり協定	64	H11
50	西浅井町山門	山門区花と緑豊かなまちづくり協定	63	H11
51	東近江市金屋総自治会	花ひらく文化の郷金屋のまちづくり協定	294	H11
52	野洲市吉川	吉川区緑豊かなまちづくり協定	259	H11
53	東近江市川合寺自治会	花と緑と桜画のロマンが薫る川合寺まちづくり協定	24	H12
54	安土町東老蘇	21世紀に継承ごう遺そう老蘇の森と中山道東老蘇郷づくり協定	88	H12
55	野洲市安治	さとみちに香り広がるまちづくり協定	119	H12
56	野洲市小比江	水と緑と語らい広場のあるまちづくり協定	18	H12
57	高月町東阿閉	東阿閉区ドイツの鐘が鳴る美しいまちづくり協定	90	H12
58	甲良町下之郷	清流に映える花と鯉と水車の郷下之郷協定	203	H13
59	東近江市三津屋自治会	花と緑あふれる風景と先人の心を継ぐ三津屋まちづくり協定	55	H13
60	米原市大清水	水と共に暮らす故郷(まち)づくり協定	85	H13
61	草津市志那町吉田	志那町吉田の藤を守り育てる協定	96	H13
62	野洲市西河原	自然を育み心のふれあうまちづくり協定	340	H13
63	野洲市虫生	歴史香る花と緑が豊かな虫生のまちづくり協定	75	H13
64	野洲市比留田	緑豊かなうるおいと「和」のあるまちづくり協定	251	H13
65	東近江市小脇町今里自治会	狛の長者伝説が育む緑あふれるうるおいのある郷づくり協定	46	H14
66	東近江市柴原南町自治会	小川が流れる美しい花と緑の町づくり協定	55	H14
67	守山市中山道守山宿	中山道守山宿を守り育てるまちづくり協定	51	H14
68	野洲市木部	「門前町すてき木部」まちづくり協定	91	H14
69	野洲市吉地	吉地区住み良い緑の町づくり協定	207	H14
70	甲良町在士	藤の花薫る高虎と歩む在士近隣景観形成協定	50	H14
71	高月町渡岸寺	洗心の郷渡岸寺美しい景観を育てる協定	37	H15
72	甲良町正樂寺	「道誉とともにバサラな郷づくり」正樂寺近隣景観形成協定	35	H15
73	東近江市池田町自治会	いにしえの里、神明のやすらぎを育む池田郷づくり協定	62	H15
74	野洲市菖蒲	自然を守りときめくあやめのまちづくり協定	53	H15
75	米原市大久保	人と人の心が通い合う美しい野草の里づくり協定	63	H16
76	長浜市神前西町、宮町、金屋町地区	やわたゆめこうじ夢生小路癒しのまちづくり協定	36	H17
77	近江八幡市中小森町地区	中小森町歴史と緑のまちづくり協定	103	H17
78	甲良町北落区	伝統と緑いっぱいの北落近隣景観形成協定	96	H17
79	野洲市 堤地区	沢ガニの棲むまちづくり協定	96	H18
80	多賀町 川相地区	緑とコミュニティーあふれる川相の町づくり協定	85	H18